

正岡タオル株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日から令和6年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する男性従業員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

(対策)

- 令和元年8月～具体的なニーズを調査する。
- 令和2年1月～男性社員の育児参加を促すため、男性も育児休業・育児休暇取得が可能であることを周知し、制度を利用しやすい環境を整えます。

目標2：業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日数を増やすように促進する。

(対策)

- 令和元年 8月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和元年10月～従業員のニーズを調査し、取得推進のアイディアを募る。
- 令和2年 1月～部署ごとに取得予定表を作成し、積極的に取得を促す。